

令和5年11月17日

山崎 裕二 様

この度は、府民協働型インフラ保全事業に御提案をいただきありがとうございました。

さて、御提案いただきました

京丹波町蒲生八ツ場地内 町立蒲生野中学校前における
横断歩道の設置

につきましては、審査の結果、下記の理由により不採択となりました。
今後とも本事業への御協力をお願い申し上げます。

記

理由

御提案の場所では、車両の交通量が少なく、歩行者が道路を横断する機会はあるほか、東側の直近にはすでに横断歩道が設置されており、新たに横断歩道を設置する基準に合わないため、横断歩道を設置する必要性は低いと判断しました。

なお、提案場所においてスクールバスを利用する中学生が横断する状況を確認しましたが、スクールバスの乗降場所を蒲生野中学校の隣に所在する京丹波町役場旧庁舎の駐車場内に設置することで、中学生が提案場所の道路を横断しなくとも登校することができるため、警察署を通じて京丹波町役場にその旨申し入れております。

府民協働型インフラ保全事業
京都府警察本部交通部交通規制課 丸谷
電話075-451-9111（内線5181）
安心・安全整備（受付番号169）